

公私連携幼保連携型認定こども園への移行に係る保護者説明会

日 時	場 所
令和4年6月 8日（水） 午後8時～	穴吹認定こども園 遊戯室
令和4年6月30日（木） 午後7時～	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール

質疑応答

Q：入園の申込みや決定について、移行後はどうなるのでしょうか。

A：申込みは、現状と同様に、子どもすこやか課にて受付を行います。

入園については、現在、「美馬市保育の利用調整に関する規則」に従い決定しています。移行後も本規則に従い決定するため、現状と変更はありません。

Q：申込みが集中した場合、「園区内の子どもが入園できない」、「兄弟同時に入園できない」ということはないのでしょうか。

A：入園は「美馬市保育の利用調整に関する規則」に従い決定しており、移行後も変更はありません。本規則中には、「住所が園区内」、「兄弟同時利用」などの調整指数により加点があり、ご質問の場合はこれに該当すると思われる。

Q：保育の内容は興味深いですが、法人が決定していないため未定の部分もあり、不安に感じる部分もあります。保育士の確保ができず、提供するサービスが低下することはないのでしょうか。

A：職員の配置については、厚生労働省の基準に従い行います。また、保育内容については、法人決定後に設置する三者協議会（保護者代表・美馬市・公私連携法人の三者から構成する協議会）において確認を行い、決定した内容どおりに運営が行われているか、指導監督していきたいと考えています。

Q：民間法人であるため、ある程度利益が必要であると思いますが、保護者や子ども達に負担はないのでしょうか。

A：いくつかの私立園に視察に行きましたが、法人独自のサービスについて特別な負担を求めている法人はありませんでした。保育内容については、法人決定後、三者協議会で確認・協議を行いながら、合意形成を図っていききたいと考えています。